答 弁 第 一 号 平成二十二年一月二十六日受領

内閣衆質一七四第一号

平成二十二年一月二十六日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員吉井英勝君提出学術文化遺産の戦後処理問題解決に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員吉井英勝君提出学術文化遺産の戦後処理問題解決に関する質問に対する答弁書

(一) から (三) までについて

お尋ねの「文化財」が何を指すのかが明らかではないため、お答えすることは困難である。

(四) について

外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、先方との関係もあり差し控えたい。

(五) について

お尋ねについては、 対象となる文化財が特定されていない状況において、お答えすることは困難である。

(六) について

お尋ねの「文化財」や「学術資料」 の範囲が必ずしも明らかではないため、 お答えすることは困難であ

る。

(七) について

お尋ねについては、対象となる文化財が特定されていない状況において、お答えすることは困難である。